

福島市街なか交流館使用案内

申し込み方法

- インターネットの申し込みフォームからの申込が可能となっておりますが、電話でのお問合せも対応いたします。末尾のお問合せ先をご覧ください。なお、ホームページは下記となります。

URL → <https://fmcnet.co.jp/machi/machinaka-k/>



QRコード

- 使用の6カ月前から申し込みができます。ただし、1週間以上借りる場合は6カ月前からの受付相談が可能ですので、電話でお問合せください。
- 搬入搬出作業届は、使用日の3日前までに提出してください。

使用制限について

下記の項目に該当する展示・イベント等は使用できません。

- 騒音や混乱で他に迷惑を及ぼす恐れがあるもの。
- 過剰に電力を利用するもの。火気を利用するもの。
- 施設や備付物件などをき損、滅失する恐れのあるもの。
- 管理上支障があると認められたもの。
- 使用承認を受けた目的以外で使用する場合、その一部もしくは全部を転貸又は譲渡した場合。
- 宗教、政治活動と判断される内容の場合。公序良俗に反する内容と判断された場合。

使用変更または取り消しについて

使用申請を変更又は取り消す場合は、変更（取消）申請が必要です。ご連絡及びお手続きは、7日前までをお願いいたします。

使用料について

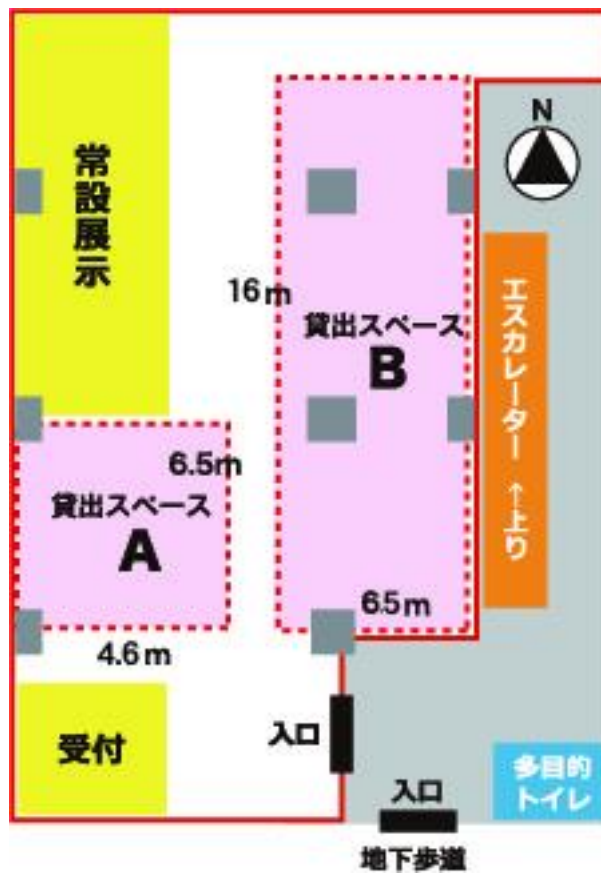
- (1) 展示イベント等で入場料を徴収しない場合は、料金①とします。
- (2) 入場料の徴収や物販販売などの有料催事の場合は、料金②とします。
- (3) 商品等の販売、入場料を徴収する場合であっても、長期利用（10日を超え、1か月以内）の場合、11日目以降から料金①が適応となります。
- (4) 国、地方自治体、学校法人、公益法人等や学生が主催する場合で、入場料等を徴収しない場合は、全額減免とします。
- (5) 福島市をPRするような展示イベント等は一部料金の減免が適応になる場合がありますので、お問合せください。

使用料金表

単位：円（税込）

	料金①（円）		料金②（円）	
	1日	4時間未満	1日	4時間未満
貸出スペースA （約30㎡）	1,500円	800円	4,500円	2,200円
貸出スペースB （約110㎡）	6,000円	3,000円	18,000円	9,000円
地下歩道貸出スペース （約105㎡）	無料	無料	無料	無料

街なか交流館



地下歩道



関係官署への届け出について

消防署、保健所、警察署など関係官署への届け出が必要な場合がありますから、お確かめの上事前にお手続きをしてください。なお、必要な届け出でしていない場合、使用を停止する場合がございます。

展示物等の管理責任について

盗難、天災及びその他の不測の事故により展示物などに被害が生じた場合、当社ではその責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

使用方法

下記の項目に注意してご使用ください。なお、記載にない項目は個別に判断させていただきます。

- 開館時間は午前10時から午後7時までとなります。時間外の入館や受付はできません。使用者の担当者は開館時間の前後15分以内の入退館は可能となります。
※搬入・搬出作業時は別途ご相談ください。
- 申請内容と異なる展示や販売、又はこれに類する行為は行わないでください。
- 使用終了後は、直ちに、備品などをもとの位置に戻し、係員の点検を受けてください。
- 設備の破損、床やトイレの汚し等があった場合、原状に回復していただくか、その費用をご負担いただきます。
- ゴミは使用者責任で持ち帰りとなります。
- 事故や災害の発生に備え、事前に非常口や消防設備等をご確認ください。また、非常口や消防設備の近くには物を置かないでください。

問い合わせ先

024-563-4448（10：00～19：00）福島市街なか交流館運営事務局

024-522-4841（平日9：00～17：00）株式会社福島まちづくりセンター

メール machinaka-k@fmcnet.co.jp